

第八号

2011年4月1日発行



JABLAS NEWS

目次

JABLAS 会長再任ご挨拶	・・・・・・・・・・1
JAB 試験所協議会 会長 井須雄一郎	
新任ご挨拶－JAB 試験所協議会に期待すること－	・・・・・・・・・・2
公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター 副センター長 久保野 勝男	
会員の声 「ISO/IEC 17020 認定取得の経緯と JABLAS への期待」	・・・・4
海外貨物検査株式会社 技術部長兼食糧部長 小西 幸男	
「試験所認定のメリットと JABLAS への期待」	・・・・6
株式会社 日東分析センター 微量組成分析研究室 室長 大松 明美	
活動報告	・・・・・・・・・・8
試験所賠償責任保険制度のお勧め	・・・・・・・・・・10
今後の予定	・・・・・・・・・・10
会員の状況	・・・・・・・・・・11

JABLAS 会長再任のご挨拶

JAB 試験所協議会 会長 井須雄一郎

冒頭に、2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災された方々に、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

JABLAS は2009年4月に発足して早2年が経過し、3年目を迎えることになりました。設立当初は、まったくの手探り状態で活動を開始しましたが、会員の皆様のご支援・ご協力のおかげで、ようやく地に着いた活動ができるようになってきたと感謝申し上げます。

この間、会員数は着実に増加しており、本年3月25日現在で機関100件、個人102件、合計で202件になりました。

さて、ご案内のとおり、小職は昨年10月に2011年度からのJABLAS二期目の会長として再任いただきました。

これまでの活動を踏まえて、今後は下記の重点目標を実現すべく活動する所存です。

第一点： 頼りにされる JABLAS を目指す。

日本の試験所、校正機関、臨床検査室、検査機関のレベルアップと、試験所認定制度の拡大に向けて活動をさらに活性化し、会員はもとより、試験所や関係機関、行政等から頼りにされる JABLAS を目指します。

専門部会活動や講演会・セミナーの開催については、新規テーマの開催や内容の充実・開催頻度のアップ、出張セミナーの開催等に取り組みます。

さらに、好評をいただいている相談コーナーでは、従来からの事務所での対応の他に、昨年末から実施している出張相談も拡大していきます。

第二点： JABLAS の組織力を強化する。

上記目標を実現するには、会員自らの参加意識の向上と事務局体制の強化を図るとともに、会員数を大幅に増やし、JABLAS の組織力を飛躍的に大きくする必要があります。会員の皆様方には何卒よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

第三点： 他機関との連携を積極的に進める。

上記目標の早期実現のためには、関係機関との連携が不可欠です。限られたリソースではありますが、同じ目的を持った関係機関との連携を積極的に進めて、大きな力を作り出していきたいと考えます。

これらの活動により、会員の皆様から、会員になって良かったと実感していただけるよう努力していきたいと思っております。

会員の皆様には、従来に増してご支援、ご鞭撻のほど、よろしくごお願い申し上げます。

以上

新任ご挨拶

－ JAB 試験所協議会に期待すること －



公益財団法人 日本適合性認定協会
認定センター 久保野勝男

本年1月より認定センター副センター長(LAB担当)を引き継いだ久保野勝男です。JABLASが設立されて3年目を迎えますが、関係各位のご努力により試験所認定制度の説明や関連セミナーの開催、また試験所からの認定相談への対応など、認定制度の普及活動に多くの成果を上げられている事は喜ばしく思います。同時に本協会へのご支援に心より感謝申し上げます。

2010年度は試験所新規認定数の低迷に加えて、認定返上数のこれまでにない増加という厳しい現実を抱え、私に課せられた任の重さを真摯に受けとめております。

一方で、試験所認定が世界各国で確実に受け入れられており、昨年発表された規制当局の受け入れに関するILAC調査の結果によりますと、基本的に受け入れるというGeneral Acceptanceは77.0%、部分的な受け入れLimited Acceptanceは23.0%となり、8年前の合計75.5%から徐々に認められてきた事が明確な数字で表されています。

具体的には2010年1月1日付けで発効となったEC Regulation(765/2008)では欧州域内で認定の義務づけがされたことや、米国における消費者製品安全委員会(CPSC)でのILAC加盟認定機関認定による子供用品(乳幼児)の安全性試験の義務づけなどの例を見ますと、世界的な普及がようやく具体化してきた感が強くあります。

このような世界情勢の中で、我が国の試験所認定の普及には、ますますわたしたち認定機関としての積極的な活動が必至であると再認識しており、あらたに立ち上げた広報委員会のみならず、JAB全体の大きな課題としてさらに制度の利用に関する普及活動に努力していく考えです。

JABLASにおかれましては、認定を受けている試験所、会員の皆様に対して本制度のさらなる利用に関する情報提供やご説明、あるいは会員交流などにご尽力いただけますことを期待しております。引き続きJABLAS会員のみなさまには、本協会ならびに試験所認定制度へのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ILAC (APLAC)署名国による 相互承認受入れ状況の推移

	2002	2004	2006	2008	2010
GENERAL ACCEPTANCE	41.0 % (38.5%)	47.0 % (27.8%)	55.0 % (42.9%)	68.0 % (47.8%)	77.0% (60.9)
LIMITED ACCEPTANCE	34.5 % (23.0%)	25.0 % (22.2%)	33.0 % (33.3%)	24.5 % (34.8%)	23.0% (39.1)
RESTRICTED ACCEPTANCE	24.5 % (38.5%)	28.0 % (50.0%)	12.0 % (23.8%)	7.5 % (17.4%)	0% (0%)

()内は**APLAC**の状況

以上

会員の声

1. 「ISO/IEC 17020 認定取得の経緯と JABLAS への期待」

海外貨物検査株式会社 常務取締役
技術部長兼食糧部長 小西幸男

(1) 会社の紹介

私共の会社である「海外貨物検査株式会社」（英文名の略称である OMIC（オミック）で知られています。）は、1954年（昭和29年）に、黄変米事件等を背景に日本向け外国産米の品質確保を目的として、民間資本による我が国初の国際検査会社として設立された会社です。現在では、本社に企画開発、管理、技術の横断的3部と、営業部として食糧、農産・消費物資、鉱産・化学品、プラント・機械、コンサルタント、認定検査の6部を置き、海外の支店や子会社、提携会社等のネットワークを通じて世界各地と結ばれた国際検査会社として活躍しております。詳しくは、当社の Home page (<http://www.omicnet.com/>) を是非ご覧頂ければと思います。ISO/IEC 17020 認定取得もニュース等の中で紹介しております。

(2) 認定取得の契機・目的

我が社で ISO/IEC 17020 取得の具体的議論が開始されたのは、2005年の12月頃と記憶しています。そのきっかけは中国政府当局（AQSIQ）からの要求でした。当時、我が社は中国現地法人設立の申請手続き中でしたが、上記当局から、中国での検査実施には ISO/IEC 17020 認定取得が必要であるとしてこれを義務付けられ、本社の同認定取得を証する書類の提出も求められたため、早急な取組が必要となりました。また、世界的な趨勢として、イランの ISIRI 等の輸入国政府機関が、輸出国検査機関に対して ISO/IEC 17020 認定取得を義務付ける動きが出てきたり、当社も会員として加盟している国際検査機関連盟（IFIA）も、会員に対し ISO/IEC 17020 認定取得を推奨しており、いずれ義務付けられるというような趨勢にありました。

このように、我が国では ISO/IEC 17020 が一般に殆ど知られていない時期に、既に諸外国では検査機関に ISO/IEC 17020 認定取得を義務付ける動きが強まってきていることを踏まえて、我が社は、この取得を通じて、当面の課題（現地法人の設立、等）をクリアーするとともに、検査の品質レベルを更に高め、新たな業務展開に繋がることを期待して、この取得に取り組みました。

(3) 取得に向けた具体的取組

“早急な ISO/IEC 17020 認定取得” という方針の決定後、具体的にどの検査分野で認定取得をす

るかが検討されました。関係部と事務局（業務改善室：現企画調整室）、経営陣で検討した結果、食糧部の SBS 米着地検査とプラント・機械部のプラント用機器の検査を対象として、取得作業を進めることになりました。

作業が先行したのは SBS 米着地検査です。この検査は、農産物検査法に基づき外国産農産物（輸入米麦）について我が国到着時に港で行われる検査（着地検査）の一種で、長い歴史（国営検査 民営化）を経て検査方法や検査規格等が国できっちり定められ、我が社の検査受注量も比較的安定し検査体制も出来上がっているため、認定取得の対象とされました。その後の作業等の詳細は割愛しますが、ISO 規格、認定手順、認定ガイダンス等の精読精査 必要作業の洗出しと分担決定 諸規程や様式等の新規制定・改正等 申請書類の JAB 提出 JAB による本社・関西支店の事務所審査・現場審査 是正措置の JAB 要求 回答提出 JAB 判定委員会審査・決定 正式認定（2007年6月1日付けの認定証交付）となりました。

一方、プラント・機械部のプラント用機器の検査については、JAB にとって初めて認定に取り組む検査分野であり、JAB 内にエンジニアリング検査専門分科会が設けられ、当社石田部長も専門家の一人としてこの審議に参画し、実態を十分踏まえた認定指針の検討が行われました。その確定の後に個別申請案件として我が社の案件が審査されるという手順が取られました。この関係でも上記に類する多数の作業・手順が伴いましたが、これも幸い、エンジニアリング検査と船積前検査を対象に、正式認定（2010年4月27日付けの認定証交付）となりました。

(4) 認定取得の効果

SBS 米着地検査に関しては、法に基づく登録検査機関 5 機関が国のルールに則って競争的に検査を受注し実施している状況の中で、認定取得の優位性が発揮しにくい状況にあります。着地検査全般に精度管理等の品質レベルは着実に向上しており、我が社の得意分野である輸出国での積地品質検査にも波及することを期待しています。

また、エンジニアリング検査と船積前検査についても、業務獲得増に直接繋がっている現状ではありませんが、(2) で述べたような世界的な趨勢の中で、検査業務受注に有利に働くことは間違いなく、具体的な成果を期待しているところです。

なお、これらの取組も功を奏し、中国現地法人の設立（2007年12月19日）と同法人の ISO/IEC 17020 認定取得（2009年6月25日）がなされています（Home page ご参照）。

(5) JAB/JABLAS への期待

JAB/JABLAS の活動分担についてはまだ十分承知出来ていない現状ですが、先日大変有り難かったのは、昨年12月13日に開催された JAB 試験所認定制度説明会です。ここでは、ISO/IEC 17025 の JAB 認定実態や JAB の歴史・現状や取り巻く情勢、欧州での試験所認定動向（法規制へ）、JAB 主催技能試験の実施状況など、目からうろこの新しい関連情報が得られ、大変有意義でした。本年2月10日に開催された ISO/IEC 17020 関係の説明会も同様に大変好評でした。

このような大所高所からの幅広い情報提供を今後とも期待したいと思います。よろしくお願いたします。

以上

2. 「試験所認定のメリットと JABLAS への期待」



株式会社日東分析センター
微量組成分析研究室 室長 大松明美

(1) はじめに

先般の東北関東大震災で甚大な被害を受けられた方々へ、心からのお見舞いを申し上げます。復旧にはたいへんなるご苦労もあるかとは存じますが、一日も早い復旧を切にお祈り申し上げます。

(2) 会社紹介

株式会社日東分析センターは、2007年4月、微量組成分析研究室において「化学製品中の微量有害成分測定法の標準化、(社)日本化学工業協会平成16年3月、密閉系酸分解-高周波プラズマ質量分析法」(ポリマー中のCd,Pb,Cr,Hgの定量)で、定量下限値を拡大した全元素定量下限値1ppmでISO/IEC 17025を取得いたしました。私たちは、液晶用光学フィルムから自動車の高機能材料、医療用のテープなど約13,500種類もの製品を世の中にお届けしている日東電工グループの分析部門であり、有機・高分子材料を中心とした製品開発や製造過程で生じる様々な課題を分析の面から30年もの長きにわたってサポートしてきました。日東電工株式会社は、27の国と地域でグローバルに展開しており、グループでは110社を数えます。近年では大阪国際女子マラソンのメインスポンサーを務めており、グループ一同チャレンジする人を応援しています。

(3) マネジメントシステム注力ポイント

弊社におけるマネジメントシステムの注力ポイントは、「教育」「生産プロセスの改善」「ローコストオペレーションへの取り組み」の3つです。「教育」では、社外教育もありますが、特に社内でのOJT教育に力を入れており、分析に従事する要員は全て、分解操作、分析操作、精度管理など様々な教育を受け、例えば分解操作では分解装置の使用法やメンテナンス方法以外に、天秤の校正、マイクロピペットの校正等が指導されます。これらOJT教育の有効性評価としては、認証標準物質を日を変えて3回分解し、その分析値がいずれも社内精度基準を満たしていること、また教育された要員が教育内容を理解して、独自で作業できるようになること(最終的には他の人に説明ができるようになること)等で判断しています。また、「生産プロセスの改善」や「ローコストオペレーションへの取り組み」では生産の全工程を洗い出し、それぞれの工程における合理化提案を出し合いながら、誰でもすぐに取り組むことのできる手順書の作成を行っています。

(4) 試験所としてのメリット

対外的には、妥当な結果を出す能力があると認知されること。試験所内では、継続的な業務改善、業務のマニュアル化、明確な目標設定、明確な判断基準、要員の役割の明確化、要員のマインド向上（試験所であることの自信）、技術水準の維持など、いくつかを考えられますが、一言で表現するとしたら、継続的に試験所としての技術力向上や維持・管理を行える仕組みを持っていることでしょうか。

(5) JABLAS への期待

日東製品のユーザー様へ分析データをお出しする際、グループ会社間での受託分析結果は第三者機関のデータとして認めてもらえないことがあります。特に東アジア圏ではそれが多く見受けられるようです。この場合、いくら ISO/IEC 17025 を取得している試験所であることをご説明しても（ISO/IEC 17025 の試験所である以上は独立していることが認められているにも関わらず）、ご理解いただけることはほとんどありません。最初はその説明に頑張ってくださいている営業の方も、最終的には諦めてしまっているのが現状です。このようなお悩みをかかえておられる JABLAS 会員様は沢山おられるのではないのでしょうか？そこで、JABLAS へ期待することとして、ISO/IEC 17025 を取得した機関は第三者機関として認める旨の文書（認定証に記載いただく等で確実に顧客にご納得いただけるもの）を JAB が発行してくれるよう橋渡しをしていただけることをお願いしたいと思います。

(6) 最後に

先日業務改善の一環として、これまで受注日別で保管していた分析サンプルを納期別の保管方法に変更しました。これにより日々の進捗が誰の目にも明らかとなり、業務量の管理がしやすくなりました。このような業務改善の提案は年を追う毎に増えてきており、今ではわざわざ改善提案を募らなくても、個々の要員が日々の業務や日々の会話の中で自然と考えられるようになってきています。これは、ISO を取得・継続しているおかげで身に着いた能力ではないかと思っております。今後もこれまでと同様に提案→改善→構築→強化を繰り返し、このような動きが試験所の中だけでなく、会社全体の有機的な強みとなるように活動していきたいと考えております。

最後になりましたが、このような文書掲載の機会を与えてくださった JABLAS の皆さまに感謝いたします。ありがとうございました。

以上



ICP 質量分析装置

活動報告

2011年1月1日以降の主な活動を紹介します。

1. 講演会

2011年1月21日（金）に、「やさしいGUMの解説」講演会を大阪国際会議場で14名の参加を得て開催しました。講師は独立行政法人 産業技術総合研究所 計測標準研究部門 物性統計科 応用統計研究室の博士 城野 克広 様でした。

内容は「計測における不確かさのガイド」を基礎編、有効自由度編、相関編、回帰編、分散分析編、実際編と段階をつけて順次わかりやすく解説していただきました。

また、2011年1月27日（木）には、同一内容で東京都品川区立総合区民会館「きゅりあん」にて30名の参加を得て講演会を実施しました。

2. セミナー

1) 化学試験（食品・環境）の不確かさの求め方

2011年2月8日（火）に26名の参加を得てJAB会議室にて開催されました。

内容は、下記のとおり事例発表が中心で、参加者から参考になったとの声が多数ありました。

化学試験における測定の不確かさのポイント（規格とJAB指針）

講師：JAB認定センター 森 曜子 様

RoHS試験における不確かさの推定の事例

講師：内藤環境管理株式会社 環境分析部 主任研究員 竹下 尚長 様

栄養成分分析における不確かさの推定（バリフィケーション評価結果を用いて）

講師：財団法人 日本冷凍食品検査協会 検査本部 上席技術専門役 井上 誠 様

環境分析における不確かさの推定事例（ダイオキシン類、水中の金属の一斉分析）

講師：財団法人 千葉県環境財団 環境技術部長 眞利子 浩 様

塩試験方法における不確かさ推定事例

講師：財団法人 塩事業センター 海水総合研究所 主任研究員 野田 寧 様

標準物質の不確かさ

講師：関東化学株式会社 草加工場 検査部長 井上 達也 様

化学試験における不確かさ推定セミナーのまとめ

講師：JABLAS 幹事 山中 哲也

2) 第六回 ラボラトリーのための内部監査員養成講座

2011年2月18日（金）、19日（土）の両日に亘り、20名の参加を得てJAB会議室にて開催されました。座学のほか演習課題解決、グループ討議等を行い、ISO 15189及びISO/IEC 17025規格要求事項の理解、内部監査の重要性、有効的実施方法の訓練を実施しました。講師はJAB試験所審査員でJABLAS幹事の木村 博則氏でした。受講者全員には、講座終了後受講証が発行され、さらに試験に合格した人には、後日修了証が送付されました。

3. 専門部会

1) 第二回臨床検査専門部会

2011年3月31日に株式会社 保健科学研究所（横浜市保土ヶ谷区）にて、18名の出席を得て開催しました。

2010年度活動及び2011年度活動予定の報告の後、特別テーマとして、Referral Laboratoriesの取り扱い方、不確かさの算定、最近の認定の動きについて、JABの下田プログラムマネジャーを交えて議論しました。

また、保健科学研究所様のご好意で、所内見学とマネジメントシステムの説明を受けた後、質疑応答などを行って有意義な部会となりました。

4. 相談コーナー

開設以来、相談コーナーには多数の相談が寄せられております。主な内容は試験所認定申請までの準備、不確かさ、トレーサビリティ、技能試験等についてですが、最近では試験方法に関する問い合わせも多くなっています。

これらの相談には各専門分野の事務局職員が対応しています。案件によっては、JABの判断が必要な場合もありますが、担当者を紹介するなど、できるだけお役に立てるようにしております。

この相談コーナーでは、会員、非会員を問わず無料にて受け付けておりますが、ご要望により、現地出張にも応じておりますので、ご遠慮なくご相談ください。

試験所賠償責任保険制度のお勧め

昨今、試験・校正、臨床検査、検査業務に伴うクライアント等からの損害賠償リスクが増しており、各機関としてはこれらのリスクへの適切な備えが重要となっています。

JABLAS では、会員サービスの一環として、試験所賠償責任保険制度を創設し、2011年1月より募集を開始しました。

この保険は、何らかの事由により、誤った報告書が出てしまった場合に、クライアントや消費者等の第三者が被った経済的損害に対する損害賠償責任を補償するものです。また、「いいがかり訴訟」における争訟費用にも対応しています。

対象は、ISO/IEC 17025、ISO 15189、ISO/IEC 17020 に係わる機関ですが、これまで、市場にはこのような保険制度がほとんどありませんでした。

今回の保険制度は、JABLAS 会員の皆様のみがご加入できる制度で、会員のメリットを考慮したものとなっており、加えて認定取得範囲については更なるメリットを享受できる仕組みとなっています。詳細については、東京海上日動火災保険株式会社（代理店含む）または JABLAS までお問い合わせください。御社の実態に合わせた見積もりをさせていただきますので、よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

今後の予定

1. 第七回 内部監査員養成セミナー

開催日 2011年5月20日（金）、21日（土）

開催場所 JAB 会議室

2. 第一回 臨床検査室のための内部監査員養成セミナー

開催日 2011年6月17日（金）、18日（土）

開催場所 JAB 会議室

本セミナーはご要望に応じて、今回初めて臨床検査室に特化して開催するもので、関係者の皆様方には、奮ってご参加くださるようご案内致します。

(注)

上記1及び2については、現在、参加申し込み受付中です。詳細は JABLAS ウェブサイトをご覧ください。「講演会・公開講座一覧」ページの「受付中」（赤いマーク）をクリックしますと、受講申し込みができます。

3. 専門部会

各専門部会の開催予定は下記のとおりです。会員各位には、部会ごとに詳細ご案内を差し上げておりますが、是非多数のご参加をお待ちしております。

なお、JABLAS ウェブサイトにも掲載しておりますのでご参照ください。

1) 化学専門部会

開催日 2011年4月12日(火)

開催場所 JAB 会議室

2) 化学専門部会見学会

開催日 2011年6月21日(火)

開催場所 日本環境株式会社殿

詳細は別途連絡いたします。

3) 機械・物理専門部会

開催日 2011年8月

開催場所 JAB 会議室

詳細は別途連絡いたします。

4. 2010年度総会

2011年5月17日(木) 13時30分から

開催場所 東京都品川区立総合区民会館「きゅりあん」7F イベントホール

会員各位には、別途詳細ご案内を送付いたしましたので、多数の参加をお願い申し上げます。

会員の状況

2011年3月25日現在の会員数は、機関会員100件、個人会員102件、合計202件となっております。

引き続き新規会員募集を行っておりますので、是非ご関係の機関、個人の方へのお誘いをよろしくお願い申し上げます。JABLAS ウェブサイトの「JABLAS 会員」ページから簡単に入会手続きができます。



河津桜



戸隠高原の水芭蕉

公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター 久保野 勝男氏 撮影

編集兼発行人 井須 雄一郎 発行所 J A B 試験所協議会

住所：〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22 1 五反田ANビル 3 F

公益財団法人 日本適合性認定協会内

電話:03 5798 8820 FAX:03 5798 8821 E-MAIL:info@jablas.jp URL:http://jablas.jp

※無断で複製、転載等を禁じます。